

びやうぶ六ツをり、松竹鶴のゑかけを二そう、尺餘の板を御びやうぶにうちつけてひきかこみ、その中に大宋の御びやうぶ二そう、今にては韃の狩の及やうにみゆる也、近頃にては唐引廻らし、なふさは御かうしをあげ、かもりりやうむしろをまきまうけ、くらしやうの官人ふたんをしき、すりしきふたんの兩わきを板もてうちおさへ、清涼殿よりかりばしの上におよぶ、もくりやうあんとう案燈たいをもふけづしよりやうくわ火舎やみつの案ごとにおく、御香爐ひとつ案におく、によじゆ御殿のせうとうさしあぶら、どのもりやうたてあかし、うちわらはそうかいをたてまつる、兩武士關東よりつていゑやうのびんぎある所にかうするなり、寅の一天にえゆつ御職事兩人御さきにす、み、御びやうぶの兩方を少しひらく、極薦をそくとり、五位殿上人兩人四位兩人、ふたんの外御座右につき、頭の中將御劔、御前のかた西をかしらとしてもち、みななんぼくりやうれつ横行前行脂燭は主上出御、關白あるひは頭の辨御裾、公卿殿上人衣冠供奉なり、其うちに御外戚たる老體の公卿殿上人衣一しほに御をばにそひてまゐらる、これは享保五年の頃見侍しす、事をこいにまゐるべし、天皇御びやうぶのうちに入らせ給ひて、職事御びやうぶの兩はしを折ふさぐ、西の御脇供奉伺公の公卿殿上人皆々かりばしを下り、いさごのうへに平伏し、御劔もてる中將御びやうぶの兩脇の職事兩人のみ、かりばしに残り平伏し、或は蹲居す、御劔此時は東頭にもつ、主上御拜のあひだ半時ばかりあり、略御はいをはりて御びやうぶの兩脇をひらき、脂燭の殿上人極薦はじめのごとく下薦をさきとし、御劔東頭にして布氈の外をゆく、天皇入御まし、庭上の諸司御かまへをてつす、藏人御草鞋を階より内豎にさづく、内豎戸屋主にとりをさめしむ、かりばし、ふたん、えんどう、案とうだい、御びやうぶ等とりをさむ、立あかし、御にはのもろもろつかさいさむ、武家にこれより退出す

〔官庭行職志〕正月元日寅刻、四方拜、清涼殿東階假橋ヲ懸筵、道布氈ヲ敷、庭上ニ出納、大宋屏風ヲ立